# 2021年度上半期 職長教育・作業班長研修案内について

標記研修を下記のとおり開催しますので、受講を希望される方は必要申請書類等をご用意のうえ、協議会へお申込み下さい。

記

# <職長教育> 定員16名(定員にて受付終了)

開催日	受 付 期 間	会 場 他
5 月 12日(水)、13日(木)	4 月 12 日 (月) ~ 4 月 23 日 (金)	第二企業センター合同棟
7月7日(水)、8日(木)	6 月 14 日 (月) ~ 6 月 25 日 (金)	1階C研修室 9時00分~17時00分
9月1日(水)、2日(木)		(休憩12:00~13:00)

## 【受講資格】

・本教育は作業班長資格取得予定の方が対象です。その他の目的での受講はご遠慮ください。※ご不明な点があれば協議会までお問い合わせください。

#### 【確認試験】

・確認試験があります。規定値に達しなければ"不合格"となります。

### 【提出書類】

・「職長教育に関する実施記録」(協議会HPよりダウンロード可)に必要事項を記入の上、 申請期間中に協議会までご提出ください。

# ※教育修了証

お持ちの方は、当日持参して下さい。お持ちでない方は、協議会にて作成します。

# **く作業班長新規研修> 定員38名** (定員にて受付終了)

開催日	受 付 期 間	会 場 他
4月7日(水)、8日(木)	3 月 17 日 (水) ~ 3 月 30 日 (火)	
5 月 17日(月)、18日(火)	4 月 14 日 (水) ~ 4 月 27 日 (火)	第二企業センター合同棟
6月9日(水)、10日(木)	5 月 19 日 (水) ~ 6 月 1 日 (火)	1階C研修室
7月1日(木)、2日(金)		9時40分~17時00分 (休憩12:15~13:15)
8月4日(水)、5日(木)	7 月 12 日 (月) ~ 7 月 27 日 (火)	(体版12:13~13:15)
9月6日(月)、7日(火)	8 月 16 日 (月) ~ 8 月 27 日 (金)	

#### 【受講資格】

- ・当該職種の経験年数、原子力の定期検査工事または類似工事に5年以上従事。 ただし、大学、高専卒の場合は3年以上。
- ・基準年齢は23才以上。
- ・労働安全衛生法第60条の職長教育を修了した者。
- 経験年数が満たない場合でも申請理由によっては受講資格が与えられる場合があります。協議会までご相談下さい。
- ・ご不明な点があれば協議会までお問い合わせください。

#### 【確認試験】

・確認試験があります。規定値に達しなければ"要指導"となります。

## 【提出書類】

- ①作業班長資格承認申請書(紙出力し社名印または責任者印を捺印したもの)
- ②作業経験年数リスト(紙に印刷したもの)
- ③個人情報取扱同意書(紙に印刷したもの)
- ④申請者電子データ
- ※教育修了証

お持ちの方は、当日持参して下さい。お持ちでない方は、協議会にて作成します。

- ※東京電力の従事者登録番号のない方は個人番号を付番しますので、申請前に必ず協議会まで ご連絡下さい。
- ※周辺防護区域内で作業を行わない場合には「放射線管理」が免除され、「原子力関連知識」 「品質管理」及び「安全管理」の3科目受講となります。

# **<作業班長反復研修> 定員 1日あたり 38名** (定員にて受付終了)

開 催 日( <b>月2回開催</b> )	受 付 期 間	会 場 他		
4 月 14日(水)・15日(木)	3 月 24 日 (水) ~ 4 月 6 日 (火)			
5 月 19日(水)・20日(木)	4 月 21 日 (水) ~ 5 月 11 日 (火)	第二企業センター合同棟		
6 月 16日(水)・17日(木)	5 月 26 日(水)~ 6 月 8 日(火)	1階C研修室		
7 月 14日(水)・15日(木)	6 月 23 日 (水) ~ 7 月 6 日 (火)	9時40分~17時00分		
8 月 18日(水)・19日(木)	7 月 27 日 (火) ~ 8 月 10 日 (火)	(休息12:20~13:20)		
9 月 15日(水)・16日(木)	8 月 25 日 (水) ~ 9 月 7 日 (火)			

#### 【受講資格】

・作業班長資格を有し、有効期限まで6ヶ月未満の者(ただし、更新時期が定期検査間と重なる等、 やむを得ない事情がある場合は、有効期限の6ヶ月後までは受講を認める。)

※なお、定員を超える申込みとなった場合には、次回以降へ変更をお願いする場合があります。 ご不明な点があれば協議会までお問い合わせください。

#### 【確認試験】

確認試験はありませんが、アンケートの記入をお願いします。

# 【提出書類】

- ①作業班長資格承認申請書(紙出力し社名印または責任者印を捺印したもの)
- ②申請者電子データ

#### ※教育修了証

お持ちの方は、当日持参して下さい。お持ちでない方は、協議会にて作成します。

※周辺防護区域内で作業を行わない場合には「放射線管理」が免除され、「原子力関連知識」 「品質管理」及び「安全管理」の3科目受講となります。

### 【その他、受講に際しての注意事項】

- 全科目及び3科目受講者共に研修開始時間は同じとなります。
- •時間厳守。
- -配られた持ち帰り用テキスト及び配付資料の放置はしない。
- ・個人のゴミ・空き缶・ペットボトルの放置はしない。

等、班長及び職長として資質を問われる行為は"要指導"扱いとなり元請け会社において追加指導を 行う場合もあります。